

平成 30 年 12 月 3 日
公益財団法人 国家基本問題研究所
提言

「徴用工」の正しい用語は「朝鮮人戦時労働者」 (wartime Korean workers) だ

【各論】

朝鮮半島での戦時労働動員には、時期を追って募集、官斡旋、徴用の三形態があった。いずれも民間企業における賃労働で待遇は総体的に良かった。

安倍晋三首相は 11 月 1 日の衆院予算委員会で、韓国最高裁判決が新日鉄住金に賠償金支払いを命じた 4 人の原告について、「政府としては『徴用工』という表現ではなく、『旧朝鮮半島出身の労働者』と言っている。4 人はいずれも『募集』に応じたものだ」と答弁した。正しい認識である（第 5 5 3 回直言「事実を無視する韓国の労働裁判」（西岡力）を参照¹）。

ところが報道においては、未だに「徴用工裁判」という誤った表現が広く見られる。しかも海外メディアのみならず、朝日新聞、共同通信などの英語版やジャパン・タイムズ記事でも、徴用を「強制労働」(forced labor) と訳している場合が多い。歴史を歪める誤訳と言わざるを得ない。なお、外務省は 11 月 9 日より 4 人の原告について「旧朝鮮半島出身労働者」(Former Workers from the Korean Peninsula) としている。この用語では、平時に渡日した労働者も含まれる。

我々は、戦時中に日本で働いた朝鮮半島出身者の総称として「朝鮮人戦時労働者」(wartime Korean workers) を使うよう提案する。

¹ 国基研 今週の直言【第 5 5 3 回】事実を無視する韓国の戦時労働裁判
<https://jinf.jp/weekly/archives/23706>